

木谷明人「13世紀後半カスティーリャ王国における地方統治制度の生成」

13世紀前半の大レコンキスタの進展によりカスティーリャ王国の領土は大きく拡大した。12世紀後半から同王国ではメリーノ・マヨールという官職が国王の代理として地方統治を担っていた。アルフォンソ10世(位1252-84)は新領地アンダルシアにメリーノ・マヨールではなくアデランタード・マヨールという新官職を導入し、これを旧来の領地であった地域へも導入した。本稿ではこの新しい統治制度について、二通りの分析を行った。まず、同王の編纂した法典『エスペクロ』と『七部法典』を分析し、この新官職がメリーノ・マヨールの持つ警察的権限に加えて裁判権を与えられた強力な官職であったことを確認した。さらに国王証書・特許状の証人欄の分析により官職の任命状況を再構成し、国王はこの官職に王権と近い有力貴族を任命することで、分権化を図ったことも示した。以上のように「改革」的変化が起こったが、実際にはアデランタード・マヨールによる職権濫用などの問題から一部地域でメリーノ・マヨールへの「逆行」とこれに反対する有力貴族の反乱が勃発し、王権は対応を迫られることとなった。このように、当時の地方統治制度は王権の一存で決定できるものではなく、同時代の政治的状況と大きく関係していた。

見瀬悠「ルイ15世期フランスにおける高等法院とモプー改革—ボルドーとグルノーブルの事例から—」

近世フランスの代表的な社団である高等法院は、国王裁判所でありながら、登録権と建白権を抛り所に王権の政策にしばしば抵抗した。ルイ15世治世末期に大法官モプーが行った法院の司法・政治改革は、宗教・租税政策をめぐる法院との「抗争」の政治的帰結であると同時に、王権が初めて法院の存在を脅かしたが故に、両者の関係に変容を迫る事件であった。本稿は従来の研究で看過されてきた地方高等法院に着目し、地方における改革の受容の特徴をパリとの比較から整理し、両者の差異と共通点を、代表的司法官と地方高等法院の社会史的側面から考察した。全会一致で改革に反対したパリとは異なり、地方では地域利害の見地から司法官が改革への拒否派と同調派に分裂した。啓蒙哲学を背景とする拒否派が、改革を地方の政治的自由の損害とした一方で、王権支持を基本姿勢とする同調派は、改革への協力によって法院を存続させ、地域の政治的・経済的利益を守ろうとした。

飯野義寿「第三共和政期ブルターニュにおける農業組合と地域社会」

第三共和政期のフランス・ブルターニュ地方では、1890年代以降キリスト教民主主義の興隆が著しい。これは、農業組合においても顕著であり、キリ民系農業組合と保守系農業組合の激しい競合が、この時期以降見られるようになる。先行研究では、もっぱら両者の思想的相違が強調されているが、本稿では、地域のキリスト教民主主義の二大拠点でありながら、農業組合においてはイル・エ・ヴィレヌ県とフィニステール県レオンが対照的な展開を示している要因について、両県の政治、経済、社会状況を包括的に分析することによって説明を試みている。その結果、イル・エ・ヴィレヌ県では、既存の農村社会秩序の動揺を懸念する地主名望家の農業組合運動に対する消極性、これに起因する保守系農業組合の組織化の遅れと、自作農の増加など農村社会の経済的・社会的変動がキリ民系農業組合の発展を促したことが明らかにされた。またフィニステール県では、独特の農村社会構造ゆえに、下級聖職者と地主名望家の間に社会的断絶が存在し、これに起因するキリ民の伸長に対する保守派の危機感が、他所に先駆けて保守系農業組合の組織化をもたらしたことが示された。